

# 戦争法案の廃案を求める請願署名

内閣総理大臣 様  
衆議院議長 様  
参議院議長 様

## 【請願の趣旨】

安倍内閣は、「海外で戦争する国」をめざし、「国際平和支援法案」や「平和安全法制整備法案」などの戦争法案の企てをすすめています。これまでの憲法解釈を変えて、憲法9条のもとで絶対にできないとされていた「戦闘地域」での軍事支援もできるようにするなど、自衛隊に「殺し殺される」戦闘行動をさせようとしています。また日本が武力攻撃を受けていないにもかかわらず参戦していく集団的自衛権の行使を認め、イラク戦争などアメリカの先制攻撃による無法な戦争にも、政府の判断だけで参戦することに道をひらくものです。

まさに勝手な解釈変更で憲法を破壊する立憲主義否定の暴挙という他ありません。

憲法の3原則は、国民主権と基本的人権の保障、平和主義です。平和でなければ国民の基本的人権は保障されません。

戦争のない平和なアジアと世界を願う私たちは、戦争法案を絶対に許しません。

## 【請願の項目】

- 一、「国際平和支援法案」や「平和安全法制整備法案」などの戦争法案を廃案にすること。
- 一、集団的自衛権の行使を容認した閣議決定を撤回すること。

氏 名	住 所

【取り扱い団体（署名送付先）】

日本国家公務員労働組合連合会

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-17-14 西新橋エクセルアネックス3階 電話：03-3502-6363 / フax：03-3502-6362

ホームページ  
国公労連で検索

戦争法制関連法案は、国会で審議すればするほど、憲法違反であることが明らかになっています。

法案には、これまで政府解釈で憲法違反とされてきた集団的自衛権の行使を、憲法を変えずに行使できるしくみが盛り込まれていることや、他国の戦争の「後方支援」という概念が国際的には存在せず、戦闘行為そのものであることが明らかになりました。これらは、国会審議でも、著名な憲法学者や歴代の内閣法制局長官、閣僚経験者などが指摘しているように、アメリカの戦争に「いつでも、地球上どこへでも」参戦できるもので、戦争放棄の憲法第9条に違反するものです。

そのため、連日国会周辺や全国各地で反対の集会・行動が展開され、多くのマスコミも反対の態度を明らかにするなど、法案反対の世論が高まっています。

しかし安倍政権は、憲法違反との指摘を聞き入れず、国会を95日間もの会期延長を強行して、数の力を頼りに、違憲立法を強行する姿勢を示しています。このように今国会では、主権者が権力を縛る立憲主義を踏みにじり、法治国家の土台を揺るがすような事態が進行しています。職場・地域から「憲法違反は許さない」の声を日本中に広げて、すべての国会議員の耳に届け、廃案をめざしていきましょう。

